

令和 2 年

衣浦衛生組合第 5 回定例会会議録

令和 2 年 9 月 3 0 日

## 令和2年第5回衣浦衛生組合議会定例会会議録

令和2年第5回衣浦衛生組合議会定例会は、令和2年9月30日（水）午前10時00分衣浦衛生組合会議室に招集された。

### 1. 議事日程

- 管理者の招集あいさつ
- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 一般質問
- 第4 認定第1号 令和元年衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算

### 2. 本日の会議に付した事件

- (1) 議事日程第1から第4

### 3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（10名）

- |    |        |     |        |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 加藤 厚雄君 | 2番  | 藤浦 伸介君 |
| 3番 | 生田 充夫君 | 4番  | 小池友妃子君 |
| 5番 | 神谷 悟君  | 6番  | 神谷 直子君 |
| 7番 | 岡田 公作君 | 8番  | 鈴木 勝彦君 |
| 9番 | 今原ゆかり君 | 10番 | 内藤とし子君 |

欠席議員（0名）

### 4. 説明のため出席した者

- |      |        |       |        |
|------|--------|-------|--------|
| 管理者  | 吉岡 初浩君 | 副管理者  | 金沢 宏治君 |
| 副管理者 | 神谷 坂敏君 | 参 与   | 禰亘田政信君 |
| 監査委員 | 小林 尚君  | 会計管理者 | 石川 素子君 |
| 事務局長 | 黒田 敏裕君 | 庶務課長  | 高橋 文彦君 |
| 施設課長 | 杉浦 勲君  | 業務課長  | 杉浦 嘉彦君 |

### 5. 出席した関係市職員

- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 碧南市経済環境部長       | 永坂 智徳君 |
| 碧南市環境課長         | 金原 厚夫君 |
| 高浜市市民部長         | 磯村 和志君 |
| 高浜市経済環境グループリーダー | 田中 秀彦君 |
| 高浜市経済環境グループ主幹   | 東條 光穂君 |

### 6. 出席した事務局職員

庶務課庶務係長	奥谷 元典君
施設課課長補佐	三矢 成由君
施設課課長補佐	糟谷 勲君
施設課第1係長	磯貝 光好君
業務課管理係長	安藤 理純君
業務課管理係担当係長	磯村恒代志君
業務課焼却係長	石川 武彦君

## 7. 会議の経過

(午前10時00分開会)

○議長（神谷 悟君） おはようございます。

本日は、御多忙のところ御出席をいただきましてありがとうございます。ただいまの出席議員は10名であります。よって、令和2年第5回衣浦衛生組合議会定例会は成立いたしました。

よって、会議を開会します。

これより、会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

これより、管理者の招集あいさつを行います。

○管理者（吉岡初浩君） 議長、管理者。

○議長（神谷 悟君） 管理者。

○管理者（吉岡初浩君） 皆さん、おはようございます。本日は大変御多用の中、令和2年第5回衣浦衛生組合議会定例会に御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

コロナ禍は大変な状況ではありますが、この暑い夏が終わって、ようやく秋を感じるような季節になりました。まだまだ日中は暑い日がありますので、くれぐれも健康には御注意をいただきたいと思います。

さて本日は、私どものほうから決算認定1件を上程させていただいておりますが、何とぞ慎重に御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

○議長（神谷 悟君） ただいま、招集あいさつが終わりました。

---

○議長（神谷 悟君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において3番 生田充夫議員及び8番 鈴木勝彦議員を指名いたします。

---

○議長（神谷 悟君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷 悟君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○議長（神谷 悟君） 日程第3 一般質問を行います。

一般質問は、既に通告されていますので、お手元の一般質問順序表に従い、自席にて発言をお願いいたします。

また、申し合わせにより、質問時間は1人20分以内となっておりますので厳守願います。

なお、質問、答弁ともに簡明にさせていただき、進行を図りたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。10番、内藤とし子議員の一般質問を許可いたします。

○10番（内藤とし子君） 議長、10番。

○議長（神谷 悟君） 10番 内藤とし子議員。

○10番（内藤とし子君） それでは一般質問を行わせていただきます。日本共産党の内藤とし子です。

私からはクリーンセンター搬入車両の渋滞について質問をさせていただきます。

昨年の火災事故から約9カ月という長い期間をへて、ようやく受入れ再開となり、一安心というところではありますが、火災事故前からクリーンセンターの渋滞解消については何度も質問させていただいているところです。受入れ再開を喜ぶ半面、また渋滞問題に悩まされるのではという不安もあります。これは私1人の考えではなく、支持者、広く市民の方からも聞かれる声であります。皆さんも聞かれているかと思います。さらに、今年は新型コロナの関係でテイクアウトと言われるのが盛んになり、ごみは増えていると承知しています。

そこでお聞きします。8月24日以降の搬入状況について、受入れ再開後の状況を教えてください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） クリーンセンターでの家庭ごみの受入れ再開をいたしました8月24日月曜日から9月18日の金曜日までの搬入状況でございますが、収集車、事業系ごみ、家庭系ごみの合計搬入件数を1日平均で申し上げますと537件となっており、昨年度同時期の平均であります660件と比較しますと、18.6%の減となっております。

この内訳を申し上げますと、収集車の1日平均は36件で、昨年度同時期の36件と変化はございません。事業系におきましては108件で、昨年度の115件から若干の減少となっております。家庭系につきましては393件で、昨年度の509件と比較しまして22.8%の減となっております。搬入件数につきましては、天候などにより増減することがあるため、一概には比較できませんが、8月24日以降の搬入件数は昨年度と比較し、減少している状況でございます。

○10番（内藤とし子君） 議長、10番。

○議長（神谷 悟君） 10番 内藤とし子議員。

○10番（内藤とし子君） 今お聞きしますと、今のところ昨年と比べ、少ない状況が分かりました。しかし、私が市民の方からお聞きした話ですと、すごく渋滞して待たされるような日もあったということです。日によっては多い日も少ない日もあり、全体的には昨年より少ないということだと思います。

そこで、次にお聞きします。渋滞の発生状況についてお答えください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 8月24日から9月18日までの20日間の渋滞状況でございますが、待機車両が正門から公道まで並んだ日数で申し上げますと6日となっており、昨年度同時期の10日と比較しましても渋滞発生頻度は減少しております。最大搬入件数で比較いたしますと、今年度は9月14日月曜日の731件に対しまして、昨年度は8月26日月曜日の859件でございます。また、700件を超えた日数は今年度は1日であったのに対しまして、昨年度は9日間ございました。傾向としましては、昨年度は終日混雑が続くような状況でありましたが、今年度は午前中に混雑し、午後は比較的空いているような状況となっております。

○10番（内藤とし子君） 議長、10番。

○議長（神谷 悟君） 10番 内藤とし子議員。

○10番（内藤とし子君） 今のところ渋滞の発生状況も昨年よりは少ないというお答えをいただきました。まだ再開して間もないところですので、これから徐々に以前のような混雑が戻ってくることは間違いないと思いますので、さらなる渋滞対策が必要ではないでしょうか。

そこで、次にお聞きします。渋滞対策について、これまでどのような対策をされてきたか、お答えください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） これまで行ってまいりました渋滞解消対策の主なものにおきましては、平成17年度に計量システムを改良いたしまして、住所氏名記入方式から電話番号申請方式に変更いたしました。平成26年度には出口門を設置しまして、収集車及び許可車両専用の出口を専用として設けました。平成27年度には一般業者についても許可を拡大するなど、ごみを搬入して場外に出るまでクリーンセンター内にとどまる時間を短縮することで、渋滞緩和を図ってまいりました。また、ソフト面におきましては両市の広報で混雑が予想される日をお知らせするとともに、組合ホームページで現在の渋滞状況いわゆる計量までの待ち時間ですけれども、それを発信しております。

○10番（内藤とし子君） 議長、10番。

○議長（神谷 悟君） 10番 内藤とし子議員。

○10番（内藤とし子君） 組合側としても様々な対策をされているようですが、私はまだまだ対応が緩いと言いますか、不十分だと思っています。

そこで、次にお聞きします。今後の方向や対策について抜本的な解決策や対応方法など、どう考えておられるか、お答えください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 現時点では、昨年度までの状況と比較し、渋滞の頻度は減少しておりますが、今後増加していくことが想定されます。まずは、公道における待機車両の解消を図るため、ごみ搬入車両の待機路を場内に増設することを検討しておりますが、クリーンセンター衣浦への搬入件数の増加に歯止めをかける根本的な対策が必要であると考えております。

今後におきましても、クリーンセンター衣浦の混雑の原因及び問題点を調査、研究しまして、両市の環境部局と協力しながら対策してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○10番（内藤とし子君） 議長、10番。

○議長（神谷 悟君） 10番 内藤とし子議員。

○10番（内藤とし子君） 組合側もいろいろ検討され、工夫をされておられることはよく分かりました。昨年の火災前の渋滞状況から考えても、受入れ再開を知らずにいる方や知っているけれども持込みを躊躇している方、おられるかと思っています。いろいろな状況の方を含めて、みんなが持込むようになると現在の状況ではない、大変な状況になるのではないかと心配しています。特に、今後涼しくなって家庭の枝木など剪定作業も行われるようになりますし、また、年末も近づいています。すると、渋滞も多く発生するようになるのではないかとということが危惧されます。昨年は火災前に、搬入用の車がサンビレッジのほうからつながるといことも多々あり、衣浦衛生の敷地内に待機車が並ぶ道路を造る話も先ほど出ましたが、あったかと思います。ぜひ、その点、様々研究し、抜本的な渋滞対策を取られるよう、お願いして私の質問を終わります。

○議長（神谷 悟君） 以上で10番、内藤とし子議員の一般質問を終わります。

次に6番、神谷直子議員の質問を許可いたします。

○6番（神谷直子君） 議長、6番。

○議長（神谷 悟君） 6番 神谷直子議員。

○6番（神谷直子君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一つ、衣浦衛生組合の今後について質問させていただきます。6番、高浜市議会議員、神谷直子です。

今年度、管理者が高浜市長となりました。管理者も御存じのとおり、高浜市では平成26年6月、行政サービスの在り方や公共施設マネジメントの全体方針を取りまとめた高浜市公共施設在り方計画を策定しております。この計画は公共施設の現状と課題を踏まえた上で、今後40年間を見据え、安定した行政サービスが維持、提供していけるよう留意しながら、公共施設の総量圧縮、長寿命化、機能移転等を踏まえた全体方針や改善策を取りまとめています。また、公共施設の具体的な維持管理や効率的かつ効果的な保全を行うため、建物の実態把握と結果状況の調査を行い、この調査結果から設定した保全、優先度を踏まえ、コストの平準化を図ったスケジュールも取りまとめています。現在、高浜小学校の建替えに合わせて、地元の公民館や体育センターの機能を移転させ、公共施設の複合化、スリム化を図っています。今後も市内小中学校の建替え時期に併せて、順次公共施設の総量を圧縮していく予定です。そこで、本日は衣浦衛生組合が所有

いたします施設についても、建設から相当の年数を経過しており、今後の延命化計画を初め、建かえも含めた将来ビジョンについて、いろいろとお聞きしていきたいと思えます。

では、最初に、衣浦衛生組合のクリーンセンターの現状についてお聞きいたします。クリーンセンター衣浦は平成26年度から28年度にかけ、大規模改修をしてきましたが、この経緯をお聞かせください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 平成7年に建設されましたクリーンセンター衣浦は、平成25年度末時点で稼働年数18年が経過しており、施設全体に経年的な劣化が進行しまして継続的に安定した稼働が困難になりつつあるため、施設の延命化を目的としまして平成26年から28年度にかけまして大規模な改修工事を実施いたしました。

○6番（神谷直子君） 議長、6番。

○議長（神谷 悟君） 6番 神谷直子議員。

○6番（神谷直子君） この大規模改修は、2026年、令和8年から9年頃までを目標に、施設の延命化を図ったとお聞きしております。延命化の目標年数について確認をさせていただきます。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 延命化の目標年数は、廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引きでは、10年から15年間とされておりますので、当組合ではその中間年の13年、いわゆる令和8年度末を目標年数といたしました。

○6番（神谷直子君） 議長、6番。

○議長（神谷 悟君） 6番 神谷直子議員。

○6番（神谷直子君） ありがとうございます。国がごみ排出量の増大等に伴う最終処分場の確保難やリサイクルの必要性の高まり、ダイオキシン対策等の高度な環境保全対策の必要性、適切なごみ処理を推進するに当たっての課題に対応するため、ごみ処理の広域化を推進するものとし、各都道府県に対してごみ処理の広域化計画について、1997年、平成9年5月28日付で通知をしております。愛知県では、これを受けて1998年、平成10年に2007年度までを計画期間とする愛知県ごみ焼却処理広域計画を、2009年3月には第二次愛知県ごみ焼却処理広域化計画、2008年度から2017年、平成29年度を策定しています。当時の広域化計画の内容をお聞かせください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 平成21年3月に策定されました第二次愛知県ごみ焼却処理広域化計画では、焼却能力300トン、1日当たり300トン以上を基準としまして、県内を13ブロック区割りし、各ブロックにおきまして、ごみ処理の広域化を目指すこととされました。当計画におい



て、碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市は衣浦東部ブロックに位置づけられまして、安城市環境クリーンセンターと衣浦衛生組合クリーンセンターは、平成30年度以降に統合することが計画書に位置づけられておりました。衣浦東部広域圏では、衣浦東部ごみ処理広域計画を策定しまして、安城市環境クリーンセンターと衣浦衛生組合クリーンセンターの統合施設の共用開始を令和9年度といたしました。

○6番（神谷直子君） 議長、6番。

○議長（神谷 悟君） 6番 神谷直子議員。

○6番（神谷直子君） 衣浦東部ごみ処理広域化計画は、平成31年に見直されています。この広域化計画の内容をお聞かせください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 安城市環境クリーンセンターと衣浦衛生組合クリーンセンターの統合施設の共用開始は令和9年度とされておりましたが、この目標は断念され、平成31年4月の改定ではクリーンセンター衣浦は2039年、いわゆる令和21年度までの施設延命化に向けて検討を行うこととなっております。また、安城市環境クリーンセンターは本計画期間中に個別の方針が必要となると明記されております

○6番（神谷直子君） 議長、6番。

○議長（神谷 悟君） 6番 神谷直子議員。

○6番（神谷直子君） 衣浦東部ごみ処理広域化計画では、碧南市、安城市、高浜市地区について本計画期間中の実施は難しいものの、将来的には焼却処理施設及び破碎処理施設の広域的な設備を目指すものとするがありました。今後の見通しについてお聞きいたします。2039年度までの現施設延命化に向けての検討を行うとのことですが、再度の大規模改修をしなければ延命出来ないと思います。いつの時点で、どのようにしていく予定なのか、詳しくお聞きいたします。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 今年度コンサルタントに委託しておりますクリーンセンター衣浦整備構想策定業務委託では、施設の躯体調査、精密機能検査を行いまして、その結果に基づき、本施設の再延命化を前提としました中長期な取組の方針をまとめた計画として、施設整備構想の策定を実施しているところでございます。現段階におきましては、施設整備構想の策定中でございますので、具体的な内容は決まっておりますが、完成した折には報告させていただきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思います。

○6番（神谷直子君） 議長、6番。

○議長（神谷 悟君） 6番 神谷直子議員。

○6番（神谷直子君） まだ、お決まりではないということで、決まったらぜひ御報告お願いいたします。衣浦東部ごみ処理広域化計画の中で、焼却処理施設衣浦衛生組合クリーンセンター衣浦及び安城市環境クリーンセンターの広域化については、依然計画において2027年度からの共用開始を目指し、協議を進めてきたが、各市間の調整に難航し、現状では候補地の選定にも苦勞している状況である。また、近年は耐震化や老朽化した都市基盤整備を進めており、将来的な歳入増加の見込みも不明確であるため、施設建設に必要な基金の積立も難しい状況である。そのため、短期的には財政面で有利となる現施設の延命化を図ることとし、広域化施設による共用については開始時期を見直す必要が生じている。まず、衣浦衛生組合クリーンセンター衣浦では2014年度から施設の基幹的設備改良工事により、2026年度までの延命化を図ってきたところであるが、2039年度までの現施設延命化に向けての検討を行う。広域化は安全・安定した清掃行政の継続にとって必要な事項ではあるものの、延命化と個別更新により両施設の共用期間が大きく異なってきたため、当面は先送りせざるを得ない状況であるが、今後も引き続き検討を進めていくこととするとあり、両市の事情や組合の事情も理解できますが、施設の延命化にはお金もかかります。先に高浜市の公共施設の進め方を述べてきましたが、この組合でも計画的に進めていただきたいと思います。計画を立てていても、今年度のように新型コロナウイルス感染症の影響で先の見通しが困難になることもあると存じますが、何とぞよろしく願いいたします。

また、この計画には資源化施設としての課題は碧南市、安城市、高浜市地区では分別区分、収集方法が異なる、また資源ごみはそれぞれの市及び組合の中で民間業者等への委託が実施されており、広域処理体制整備においても状況を踏まえて適正配置を検討するとなっています。そちらも両市の市民が戸惑うことのないようお願いしたいと思います。

それでは、ほかの施設と現状と見通しについてお聞きいたします。衣浦衛生組合には、ごみ処理施設のほかに、し尿処理施設や火葬場など、多くの施設の運営管理を行っています。それらの施設の共用開始した年と現在までの経過年数を教えてください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 当組合が運営管理をしております施設は、ごみ処理施設のクリーンセンターを初め、5施設でございます。クリーンセンターにつきましては、先ほど申し上げましたとおりでございますが、その他の施設につきましては、し尿処理施設である衛生センターは昭和58年に共用開始、今年で37年を経過いたします。火葬場である衣浦斎園は昭和59年に共用開始、今年で36年が経過します。リサイクルプラザは平成9年に共用開始いたしまして、今年で23年、余熱利用施設のサンビレッジ衣浦におきましては平成11年に共用開始いたしまして、今年で21年が経過いたします。

○6番（神谷直子君） 議長、6番。

○議長（神谷 悟君） 6番 神谷直子議員。

○6番（神谷直子君） どの施設も20年を超えて経年劣化が進み、修繕費用が膨らんできているのではと思います。そこで、お聞きいたします。今挙げられた4施設について施設の修繕の状況をお答えください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 初めに、衛生センターにつきましては、平成23年度から平成24年度にかけて、それまで河川放流から下水放流へ処理方法を変更する改造工事を行いまして、既存の施設を流用しておりますが、内部の機器や配管類は全て一新しております。

次に、衣浦斎園につきましては、整備不良による運転停止が許されない施設でございますので、主要な設備であります火葬炉とその関係設備を毎年2炉ずつ計画的に整備しております。また、平成20年度から21年度にかけて、待合斎場棟のリニューアル工事を行っております。

次に、リサイクルプラザにつきましては、大きな設備を持たない施設でありますので、空調や雨漏りなどの不具合にはその都度対応することとしております。

最後に、サンビレッジ衣浦でございますが、機器設備など老朽化による修繕が増えております。修繕につきましては、整備計画を策定し、定期的な整備を行っておりますが、本年度も躯体の中を通る配管からの水漏れなど、突発的な故障なども発生しており、緊急で修繕を行っているような状況であります。

○6番（神谷直子君） 議長、6番。

○議長（神谷 悟君） 6番 神谷直子議員。

○6番（神谷直子君） 今お聞きしたところでは、サンビレッジ以外の3施設については問題ないかというような回答をいただきましたが、サンビレッジ衣浦は老朽化が顕著となっていることについて、今後の大規模改修などの見通しは持たれているのか、お答えいただきたいと思っております。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 現在は利用者の安心・安全に対しまして細心の注意を払い、日々の点検整備に力を入れておりますが、今のところ大規模改修などの予定はございません。サンビレッジ衣浦はクリーンセンターの余熱を利用した施設であり、クリーンセンターの改修計画に合わせた計画をしていく予定でございます。したがって、先ほどクリーンセンターの延命化に関する質問でお答えしましたように、クリーンセンターの施設整備構想による計画を受けて、サンビレッジの見通しを検討していくことが適当であると考えておりますので、よろしく申し上げます。

○6番（神谷直子君） 議長、6番。

○議長（神谷 悟君） 6番 神谷直子議員。

○6番（神谷直子君） 衣浦衛生組合が管理する各施設では、昨年の火災事故でごみの受入れが

停止することの怖さを私たち市民が痛感したところであり、市民生活に密着した、なくてはならない大切な施設であります。これらの各施設については、災害はともかく老朽化や整備不良による緊急停止など起こさないよう、衣浦衛生組合の将来展望に立った総合的な計画を策定されるおつもりはあるのでしょうか。お答えください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 各施設の利用状況等、それぞれ異なるものでありますので一概に統一した基準を当てはめることは難しく、さらに組合市におけるそれぞれの事情なども十分吟味する必要がございますので、組合独自の総合計画の策定はかなり難しい問題であると考えております。しかしながら、議員の御発言のとおり老朽化などによる緊急停止を避けるべく、各施設の更新や大規模修繕に当たっては、組合市と調整を基本に組合の保有する各施設の改修、タイミングなどを勘案し、財政的な御負担などを軽減させるよう努力してまいりますので御理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○6番（神谷直子君） 議長、6番。

○議長（神谷 悟君） 6番 神谷直子議員。

○6番（神谷直子君） 施設の更新や改修は安心・安全な市民生活に欠かせないことは疑う余地はありません。ですが、さきにも述べましたように施設を維持していくのは多大な予算をかけて行うものであり、総合的な判断が求められると思います。今回の新型コロナウイルス感染症の影響で休業したり、先の見通しのないことがあるかもしれませんが、計画を持ってお願いしたいと存じます。

組合議会には、碧南市と高浜市の議員と市長が顔を合わせる貴重な場所であります。今回の質問で共通の課題として問題意識を共有出来たことと存じます。将来展望に合った合理的かつ経済的な施設の維持管理を行っていただきますよう、切にお願いを申し上げ、私からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（神谷 悟君） 以上で6番神谷直子議員の一般質問を終わります。

これで通告者の質問は終了いたしました。これにて一般質問を終結いたします。

---

○議長（神谷 悟君） 日程第4 認定第1号 令和元年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算についてを議題といたします。提案理由の説明の前に、議会選出監査委員の岡田議員、席の移動をお願いします。

〔岡田監査委員 席移動〕

○議長（神谷 悟君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（神谷 悟君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） ただいま議題となりました認定第1号 令和元年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、令和元年度決算における特出する事項としまして、クリーンセンター衣浦の火災事故及び新型コロナウイルスによる影響額につきまして御説明いたしますので、参考資料1を御覧ください。

一つ目に、昨年11月20日の発生、クリーンセンター衣浦火災事故に伴う影響額につきましては、ごみ処理費関係で歳出におきまして、委託料で3,988万5,000円の増は説明欄にありますとおり、ごみ焼却炉が復旧するまでの間、近隣施設へ可燃ごみの処理を委託したもの、また仮設分別会場の運営管理費、交通整理及び仮設破砕機の仮囲い設置及び管理等を委託したことによる増でございます。

その下、使用料及び賃借料の1,300万円の増は粗大ごみ処理施設が復旧するまでの間、仮設破砕機をレンタルしたことによる増でございます。おかげをもちまして8月24日からはクリーンセンターでの受入れを全面的に再開しまして、長らく御不便おかけしましたが、今後はこのような災害を起こさぬよう、搬入者の皆様にも発火性の危険物を分別していただくような御協力を呼びかけるなど、職員一同、再発防止に努めてまいります。

次に、2の新型コロナウイルス感染防止のため、3月5日から臨時休業いたしましたことに伴う影響額としまして（1）のリサイクルプラザ費の関係の歳入で、施設利用料及び雑入で36万4,000円の減、（2）余熱利用施設費の関係の歳入で、施設利用料及び財産貸付収入で259万8,000円の減となりました。主な理由につきましては説明欄のとおりでございます。

決算における特出する事項についての説明は以上でございます。

それでは、決算全体につきまして御説明申し上げます。

決算書の1ページを御覧ください。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別添監査委員の意見を付しての議会の認定に付するというものでございます。

歳入決算につきまして、2ページ、3ページをお開きください。

見開きで横長の表となっております。3ページ側の収入済額の一番下、歳入合計の欄でございますけれども、歳入の収入済額は21億4,537万5,110円で、前年度決算額18億5,849万4,222円と比べ、2億8,688万888円、率にしまして15.4%の増でございます。

次に、歳出決算につきまして、4ページ、5ページをお開きください。

5ページ側の支出済額の一番下、歳出合計の欄でございますけれども、歳出の支出済額は20億8,024万2,250円で、前年度決算額17億9,188万1,320円と比べ2億8,836万930円、率にしまして16.1%の増、執行率は96.3%でございます。

4ページ表下、欄外の歳入歳出差引残額6,513万2,860円は、翌令和2年度へ繰り越すものでございます。

決算の内容につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入であります1款1項1目、分担金の収入済額は16億605万5,000円で、歳入構成費は74.9%、前年度対比では1億9,735万1,000円、率にしまして14.0%の増でございました。内訳としまして、碧南市より9億6,066万7,000円、分担率は59.8153%、高浜市より6億4,538万8,000円、分担率は40.1847%でございます。

次に、2款1項1目、使用料の収入済額は1億9,995万5,352円で、歳入構成費は9.3%、前年度対比は661万円余、率にしまして3.2%の減でございます。

次に、3款1項1目、財産貸付収入の収入済額は259万9,918円、歳入構成費は0.1%、前年度対比では19万円余、率にしまして7.0%の減でございます。

8ページ、9ページをお開きください。

4款1項1目、繰越金の収入済額は6,661万2,902円で、歳入構成費は3.1%、前年度対比は162万円余、率にしまして2.4%の減となっております。

次に、5款2項1目、雑入の収入済額は1,764万5,940円で、歳入構成費は0.8%、前年度対比は1,033万円余、率にしまして36.9%の減となっております。これは、破碎鉄くず等の数量の減及び売却単価の下落によるものでございます。

次に、6款1項1目、衛生債の収入済額は2億5,250万円、歳入構成費では11.8%で、前年度対比では1億830万円、率にしまして75.1%の増となっております。これは、ごみ処理費の工事請負費におきまして、更新工事の整備項目の増加に伴う増によるものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開きください。

1款1項1目、議会費の支出済額は47万3,977円、歳出構成費は0.1%で、執行率は96.9%でございます。

次に、2款1項1目、一般管理費の支出済額は1億396万6,441円で、歳出構成費は5.0%で、前年度対比は5,140万円余、率にしまして97.8%の増、執行率は97.2%でございます。

3節、職員手当等は前年度対比で293.0%の増となっております。退職手当2人分を支出したものでございます。

12ページ、13ページに移ります。

13節、委託料の支出済額は456万9,856円で、広見排水機場維持管理委託を初め、7件の業務委託を行ったものでございます。

次に、3款1項1目、清掃総務費の支出済額は1億3,977万4,988円で、歳出構成費は6.6%、前年度対比では457万円余、率にしまして3.2%の減であり、執行率は98.5%でございます。主なものは、一般職14人の給与等及び7節、賃金はリサイクルプラザ事務の臨時職員で8人の賃金でございます。

次に、表の一番下になりますが、2目、し尿処理費の支出済額は1億3,399万4,481円、歳出構成費は6.4%で、前年度対比697万円余、率にしまして5.5%の増、執行率は97.4%でございます。

14ページ、15ページに移ります。

11節、需用費の支出済額は4,076万1,713円、執行率は94.2%で、し尿処理に要する電気料を初めとした光熱水費の支出が主なものとなっております。

13節、委託料の支出済額は9,273万9,310円、執行率98.7%で、これはし尿処理施設維持管理委託を初め、5件の業務委託を実施したことによるものでございます。

次に、3目、ごみ処理費の支出済額は12億9,091万4,348円、歳出構成比は62.1%で、前年度対比では1億9,122万円余、率にしまして17.4%の増、執行率は95.9%でございます。

11節、需用費の支出済額は4億3,786万5,469円、執行率は95.8%で、主なものはごみ処理に要する薬剤費を初めとした消耗品費で5,098万円余、光熱水費は9,261万円余、修繕費はごみ焼却施設総合整備その2を初め、機器類の保守点検、整備、修繕49件でございまして、金額2億7,209万円余となっております。

13節、委託料の支出済額は5億401万9,609円、執行率96.4%で、前年度対比では5,581万円余、率にしまして12.2%の増でございます。これは火災に伴う業務関係といたしまして、火災事故により電気系統関係が被災しまして、焼却炉の運転が不可能となったため緊急対応として、三河知多地域の清掃施設等で構成された連絡協議会で締結しておりますし尿及びごみ処理総合援助協定に基づきまして、近隣の刈谷知立環境組合クリーンセンター及び安城市環境クリーンセンター、西尾市クリーンセンターへ生ごみの受入れをお願いしたことによる一般廃棄物処理業務委託を初めとした5件の委託業務を行ったことによるものが主なものでございます。その他47件の委託業務を行っております。

16ページ、17ページに移ります。

14節、使用料及び賃借料の支出済額は1,349万3,646円、執行率は44.2%で、火災に伴う仮設破砕機レンタル料の支払が主なものでございます。

15節、工事請負費の支出済額は3億3,220万円、執行率99.9%で、これはごみ焼却施設整備計画に基づくガス冷却室出口にありますダクト等の更新工事を施工したもので、ガス冷却室出口ダクトを初め、14項目の機器等の更新を行ったものが主なものでございます。詳細につきましては、成果報告書の43ページから45ページを御参照ください。

次に、4目、リサイクルプラザ費の支出済額は640万4,676円、歳出構成比は0.3%で、前年度対比では17万2,369円、率にしまして2.8%の増、執行率は90.4%でございます。

13節、委託料の支出済額は310万7,294円、執行率は88.6%で、不用物品再生等業務委託を初めとした8件の業務委託を実施したことによるものでございます。

次に、5目、余熱利用施設費の支出済額は1億2,208万6,088円、歳出構成比は5.9%で、前年

度対比では3,187万円余、率に20.7%の減、執行率は94.0%でございます。

18ページ、19ページに移ります。

11節、需用費の支出済額は6,770万8,016円、執行率は90.2%で、主なものはサンビレッジ衣浦の浴場及びプール施設の運営管理に伴う電気料を初めとした光熱水費で3,746万円余、修繕費は浴場施設のサウナ室の壁等の修繕で、施工から19年間を経過しまして壁面や座面に使用している木材の劣化が著しいことから室内の木材を全面的に取り替え、御利用される方に安全に快適に使用していただけるよう改修を行いました。詳しくは成果報告書47ページを御参照ください。その他、機器類の整備、修繕に6件で1,865万円余となっております。

次に、13節、委託料の支出済額は4,846万8,410円、執行率は99.4%で、これは浴場関係設備機器保守点検業務委託を初めとした10件の業務委託を実施したことによるものでございます。

次に、2項、1目、斎園費の支出済額は1億115万5,002円、歳出構成比は4.9%で、前年度対比では1,336万円余、率にしまして15.2%の増、執行率は93.1%でございます。

20ページ、21ページに移ります。

11節、需用費の支出済額は4,714万3,129円、執行率は89.1%で、その主なものは修繕費で火葬炉設備等整備を初めとした12件でございまして、3,293万円余となっております。

13節、委託料の支出済額は3,684万3,536円、執行率は96.2%で、火葬業務委託を初めとした16件の業務委託を実施したことによるものでございます。

次に、4款、公債費の支出済額は1億8,147万2,249円、歳出構成比は8.7%で、前年度対比では6,168万円余、率にしまして51.5%の増で、これはし尿等下水放流施設の建設及びクリーンセンター衣浦延命化工事等に伴う未償還金でございます。なお、令和元年度末の未償還残高は2億8,090万6,089円でございます。

次に、5款、予備費につきましては、クリーンセンターの火災に伴う緊急対応のための経費としまして12月補正において、ごみ処理費を組み替えさせていただいたため予算減額をゼロ円としております。

なお、22ページには実質収支に関する調書、24ページから26ページにおきましては、財産に関する調書を添付してございますので御参照ください。

以上で、認定第1号 令和元年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出の決算の御説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（神谷 悟君） 提案理由の説明が終わりました。質疑及び討論に入る前に本案件について、さきに監査委員において審査され、その審査意見書を配付しております。本日は議長において監査委員の出席を求めていますので、この際、監査委員より決算審査に対する意見の開陳を求めます。

○監査委員（小林 尚君） 議長、代表監査委員。

○議長（神谷 悟君） 代表監査委員。



○監査委員（小林 尚君） 代表監査委員の小林尚です。どうぞよろしくお願いいたします。

議長から意見の開陳を求められましたので、監査委員を代表いたしまして、令和元年度衣浦衛生組合一般会計の決算書の概要について御報告申し上げます。

管理者より提出されました令和元年度衣浦衛生組合一般会計決算書につきまして、地方自治法第233条第2項の規定により審査を実施いたしました。その結果に対する意見を申し上げます。

まず、審査の方法でございますが、審査は決算書及び決算附属書類が関係法令等に準拠して作成され、かつ予算執行実績を適正に表示しているかどうかを検証するため、関係諸帳簿及び証書類等の照合を初め、計数の正否、妥当性について審査いたしました。

また、現金預金残高を関係金融機関提出の預金残高証明書により確認いたしました。そのほか既に実施いたしました出納検査及び定期監査の状況を参考として、所管ごとに関係職員の説明を求め、審査を実施いたしました。

その審査の結果、審査に付された決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、その係数は関係帳簿と符合して正確に処理されておりました。

決算の内容及び予算の執行についても良好であり、財政運営は適正なものであると認められました。

また、公有財産の管理状況も適正に処理されていると認められ、それぞれ表示の計数も正確なものでありました。

詳しい資料は、皆様方のお手元に令和元年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見書をお届けしてございますので、計数等を比較、御調査願いたいと思います。

大変簡単ではございますが、監査委員の監査報告とさせていただきます。お願いします。

○議長（神谷 悟君） ありがとうございます。意見の開陳が終わりました。

これより歳入について、質疑に入ります。

質疑の際は執行部に対してか、監査委員に対してか、答弁者をはっきりさせた上、資料名及びページ数を教えてください。

なお、申し合わせにより、質疑回数は歳入歳出それぞれ3回までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

では、質問ありませんか。

○1番（加藤厚雄君） 議長、1番。

○議長（神谷 悟君） 1番 加藤厚雄議員。

○1番（加藤厚雄君） 歳入の1款について質問します。決算書は6ページと7ページ、主要施策成果報告書は19ページ。1点目は分担金及び負担金というのがありますけれども、高浜、碧南は特に負債がないということで、特別な、市に負担金はないという考えでいいのか、負担金がないという理由を一つは教えてください。

2点目は、この分担金はどのようにして決めたのかを一遍確認をいたします。人口なのか、企

業なのか、またごみの量なのか。その年はいつなのか。それを見直すのは、またいつなのかというのを併せてお聞きをいたします。

それと、ついでに聞くのが、碧南市と高浜市のごみの総量というのは今碧南市が約60%で、高浜市が40%なんですけれども、ごみの総量は1.5倍を超えています。碧南市のほうが多いです。また火葬とか動物関係は、逆に2倍から3倍あります。そういったことも考慮してやっているのか、分担金の考えについて、お聞きをいたします。

○庶務課長（高橋文彦君） 議長、庶務課長。

○議長（神谷 悟君） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦君） 分担金の分担の仕方という決まりでございますけれども、衣浦衛生組合規約第12条の中で、費用の支弁方法というもので定められております。分担の方法ですけれども、施設の建設費につきましては総額の100分の20については均等割りとしております。残りの100分の80については、最近の国勢調査の人口で案分をしております。

完成後における経費つまりその他需用費、委託費等の経費につきましては毎年1月1日の人口によって案分するという決めで決まっております。

また、今後見直す予定はあるかという御質問がございましたけれども、特段この見直す予定はございません。また、それにつきましても、両市の施策の違いですとか、その時々々の状況の変化で大きく変動がする場合もございますので、基本的にはこの人口割りというところで案分をさせていただいているところであります。よろしく申し上げます。

○1番（加藤厚雄君） 議長、1番。

○議長（神谷 悟君） 1番 加藤厚雄議員。

○1番（加藤厚雄君） ですので、なぜ単純に均等割りしたというのを決めたのかというのを。だから、高浜市の1人当たりのごみ量と碧南市のごみ量は30キログラム以上ぐらい違うんですよ、年間。なぜかというのを、ごみ袋が有料か無料かによってくるのかもわかりませんですし、それと見直さないというのも、なぜそれでは見直さないのか。私が言う質問ではないね、碧南側の議員が言う。というのも含めて、単純にどうして人口割りなのか、その後のことは考えなかったのか、今後どうするのかというのを、これは管理者でないと答弁出来ないのかもしれないけれども、というのをお聞きします。

○議長（神谷 悟君） 答弁を。

○庶務課長（高橋文彦君） 議長、庶務課長。

○議長（神谷 悟君） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦君） この規約はこの組合設立の当初の昭和37年から定められておまして、当時の状況としてこの割合を決められたということで、またこれについてはどこかで見直しをということでありますと、また議会でありましたとおり、両市と協議の上でその方向性は決められるということで、組合独自でそれをいつかということはこの場で発言はちょっと出来かね

るかと思いますので、御理解のほうをよろしくお願いします。

○1番（加藤厚雄君） 議長、1番。

○議長（神谷 悟君） 1番 加藤厚雄議員。

○1番（加藤厚雄君） 3回目ですので、ただ先ほど、いつ頃それを決めたかというのもちよつと聞いたのは、ちょっと聞き漏らしたような気がしますけれども、それを決めてからもう一体何年たって人口も変化していますし、今後少子高齢化も当然出てくるでしょうし、年寄りの出すごみと若者が出すごみが違うかどうか別にして、だからそれ用のパーセンテージが決まったのが単純に人口割りで何年前に決まったのか。それを言うなら、その当時の人口の比率と今の人口の比率は一緒なのかどうなのかというものを最後にお聞きします。

○庶務課長（高橋文彦君） 議長、庶務課長。

○議長（神谷 悟君） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦君） 人口につきましては、各5年ごとの国勢調査による建設部分と先ほど申し上げましたけれども、毎年1月1日の現在での人口ということで、それぞれその年、その年の状況により変動しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（神谷 悟君） ほかに質疑はありませんか。

○10番（内藤とし子君） 議長、10番。

○議長（神谷 悟君） 10番 内藤とし子議員。

○10番（内藤とし子君） 先ほど出ました参考資料の第1号の件ですが、このクリーンセンターの火災事故から委託料とか、いろいろ出ているわけですが、復旧するまでに可燃ごみは一時止まったかもしれないんですけれども、その後じきにというか何日間か止まって可燃が始まったかと思うんですが、それがどれぐらいだったのか、教えてください。

それから成果報告書の19ページの歳入で碧南の無料券が発行されていると思うんですが、これはどこに歳入のほうで入っているのか、ほかのところに入っているのか、ちょっとそれはどのようにになっているのか教えてください。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（神谷 悟君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 可燃ごみが止まったということでございますけれども、釜自体は先ほど説明したとおりで、電気系統に不具合が生じたので、釜自体に支障はなかったんですけれども、燃やすことが出来なかったということがございます。これが試運転を始めたのが11月29日で、本格稼働したのが12月の当初だったの思うんですけれども、ごみ自体は他市さんに受け入れていただいたり、その間ピットにも入れられるものですから、燃やすまでに。そこに貯留をしたりして、持ち込みというか収集自体には支障がなかったというようには聞いております。

○施設課長（杉浦 勲君） 議長、施設課長。

○議長（神谷 悟君） 施設課長。

○施設課長（杉浦 勲君） 先ほどお話がありました碧南市の無料券というお話でしたけれども、これは高齢介護の件だということだと思いますが、成果報告書の20ページですね。その上段の表の中の施設使用料というところの回数利用券というのがあります。そこに入っております。

○10番（内藤とし子君） 議長、10番。

○議長（神谷 悟君） 10番 内藤とし子議員。

○10番（内藤とし子君） この無料券については件数で出ていますから、どれぐらいの量というか何枚ぐらいになるのか、わかりますでしょうか。

○施設課長（杉浦 勲君） 議長、施設課長。

○議長（神谷 悟君） 施設課長。

○施設課長（杉浦 勲君） まず、ここは今その券というのが、浴場のほうで使われる場合もありますし、プールのほうで使われる場合もありますので、その辺で割り振られていますけれども、シルバー券としては3,500冊出ています。

○議長（神谷 悟君） ほかに質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷 悟君） ほかに質疑もないようですので、歳入の質疑を終結し、続いて歳出について質疑に入ります。質疑はありますか。

○1番（加藤厚雄君） 議長、1番。

○議長（神谷 悟君） 1番 加藤厚雄議員。

○1番（加藤厚雄君） 歳出のほうの決算書4ページと5ページ、予算に対して執行率が低くて不用額というのが4%ぐらい出ています。先ほどの質問でも執行率が50%切ったやつもあります。火災があったとはいえ、だから監査の意見書の中にも主な不用額ということで記載が載っていましたけれども、どうして執行率が50%を切ったり、執行率が90%を切っていたり、金額がこんなに余るのかと。使い切れていないのか。だから主なやつの項目とその理由を1回1回全部聞けませんので、主なやつの項目とその理由をお聞きいたします。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（神谷 悟君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 決算書15ページを御覧をお願いします。業務課のごみ処理費につきまして、主な不用額について御説明をさせていただきます。

主なものにつきましては、光熱水費と委託料と使用料及び賃借料の不用額というのが、先ほど議員の質問がありましたように大きなものだと思います。

まず、光熱水費でございますけれども、主な理由は電気使用量の減によるものでございまして、予算では484万2,000キロワットを予定していたんですけれども、実績は411万9,311キロワットとなって、かなりの電気使用量というか使用が少なくなっております。これにつきましては、火災で破砕機が壊れてしまったために破砕機での電力量が要らなくなって使わなかったとい

うことでございます。

それから委託料につきましては、主な理由が2業務の執行残によるものでございます。一つ目は一般廃棄物埋立処分場委託料、県内のアセックさんの残額の1,074万805円で、その理由につきましては予定数量が2,900トンに対しまして実績が2,384.91トンの減で、継続割引制度によるものでございます。

それからもう1点が煙突スロープ等クラック調査業務委託料の残335万7,760円でございますけれども、これは契約の入札におきまして契約の執行残によるものでございます。

それから今議員から、かなり大きな不用額があったのではないかというものが使用料及び賃借料でございまして、不用額が1,705万3,354円でございます。これは火災に伴う仮設破砕機レンタル料の残によるもので、当初は3カ月を見込んでいたんですけれども、仮設破砕機の設置届の許可が下りたのが2月中旬になりましたので、1カ月半のレンタル料が残になってしまったというものでございます。

○施設課長（杉浦 勲君） 議長、施設課長。

○議長（神谷 悟君） 施設課長。

○施設課長（杉浦 勲君） まず順番に主なものを説明させていただきます。衣浦斎園のほうなんですが、燃料費は予算額が1,284万1,000円に執行率が73.8パーセントと若干低いんですが、これは搬入回数が購入回数が予算で30回、1回が4キロリットルの灯油の話なんですが、に対して実績が3.5回分、1万4,000リットルの減及び予算単価に対し、単価が15.7円が主な理由です。

それから斎園の修繕費ですが、予算額3,481万1,000円、執行率94.4パーセントなんですが、主な理由としては火葬炉設備等整備の契約残が167万3,100円によるものです。

それから、し尿のほうの話になりますけれども、決算書の15ページですかね。し尿の光熱水費ですが、平成30年の搬入実績が多かったんで、それを見込んで下水道使用料を増で見込んだんですが、実際の搬入量が増とならなかったため213万円余の不用額となりました。

次に、その委託料になりますが、主なものを説明しますと脱水汚泥運搬処理業務委託料で処理量75トンを見込んでおりましたが元年度は50.33トンとなりましたので、この委託に関して125万円の不用額となっております。

あと余熱のほうですけれども、決算書の19ページをお願いします。光熱水費で249万5,000円の不用額となっております。理由としては夏場の猛暑、排管漏れ等で320万円の12月補正を行ったが、3月のコロナにより施設休館で水道、下水、電気の使用料が減にならなかったことで249万5,000円余の不用額となりました。

以上です。

○1番（加藤厚雄君） 議長、1番。

○議長（神谷 悟君） 1番 加藤厚雄議員。

○1番（加藤厚雄君） 去年火災があったとはいえ、4パーセントという100億で4億円で500億あったら20億なので、20億不用が出たなんていうのはあまり一般会計であり得ないことですので、しっかりと対応してほしいかなど。それとあと、一遍この今日説明があった資料の、この歳出の仮設破砕機をレンタルしたことによる増というのが、どういった仮設の破砕機かわかりませんが、これちなみに先ほど言ったように、どのくらい借りた金額なのかということと、もう1個これ、買ったなら幾らですかね。両方教えてください。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（神谷 悟君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 申し訳ございません。買った金額というのは、ちょっと算出してございませんので資料はございません。処理能力につきましては、今の現存の仮設破砕機が日に40トンぐらいなんですけれども、仮設破砕機につきましては1日17トンぐらいのレンタルということで、2月17日から3月までで1,300万ぐらいの支出をしております。

○議長（神谷 悟君） ほかに、質疑はありませんか。

○10番（内藤とし子君） 議長、10番。

○議長（神谷 悟君） 10番 内藤とし子議員。

○10番（内藤とし子君） 成果報告書の19ページ、31ページ、リサイクルプラザの修繕料が割とかかっているなということで、ちょっとここの説明をお願いします。それからページ40ページの工事概況といたしますか、ここに火災に伴うクリーンセンターの復旧工事の費用が載っているんですが、これは随意契約ということなんです、上も兼ねて随意契約でなければできなかったのか、そのあたりを教えてくださいたいのと、保険はどれだけ、補填といたしますか、補償されるのか教えてくださいたい。それから33ページの、ちょっと戻りますが、余熱利用施設費のサウナ室の修繕がやられているんですが、このサウナ室というところ、例えば1人でサウナ室に入ったというようなことはケースとしてあるかもしれないんですが、そういう場合に何か1人で入っていて知らないでいるということはあるとはいけないので、そういう点での何か注意をしてみることがあったら教えてくださいたいと思います。

以上です。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（神谷 悟君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 40ページの随意契約でやったのかというところでございますけれども、3款1項3目、2工事についてでありますけれども、両方とも随意契約でやっております。理由につきましては、多数存在する既存設備の機器については、現状のまま使用することになるため更新する、直す機械との両立ですとか、互換性を保つ必要がある施工が求められます。また工事期間中においては、ごみピットからごみが溢れないよう短期的な工事に行く必要があるため、施設の構造や設計思想を熟知した業者でなければ工事を実施することが出来ません。このような

理由で、ここに契約者名にございます契約を随意契約をさせていただいております。

○施設課長（杉浦 勲君） 議長、施設課長。

○議長（神谷 悟君） 施設課長。

○施設課長（杉浦 勲君） まず、31ページのリサイクルプラザの修繕費のお話なんです、主な一番大きなところで言いますと、南側の軒沿いの修繕ということで南側から雨漏りしたところを直したことが一番大きな金額になっております。

それから、33ページのサウナ室の件ですが、まず15分から30分に1回、見回りをしております。ですから、もし何かあった時でもその間でという、あとは緊急ボタンがありますので、もしそれが押せるような状況であれば、それを押して知らせていただくということです。

以上です。

○10番（内藤とし子君） 議長、10番。

○議長（神谷 悟君） 10番 内藤とし子議員。

○10番（内藤とし子君） 30分に1回見回りをするというのはサウナ室も含めて見回りを、いるかいなかとかしてみえるということですよ。それを確認したいと思います。

○施設課長（杉浦 勲君） 議長、施設課長。

○議長（神谷 悟君） 施設課長。

○施設課長（杉浦 勲君） 15分から30分の間と言いましたけれども、監視員が浴場からサウナ室から全部、もちろん倒れられている方だとか、もしくは違法な何か、悪さ、それを含めていろいろ諸々含めて監視、巡視しております。

以上です。

○10番（内藤とし子君） はい。

○庶務課長（高橋文彦君） 議長、庶務課長。

○議長（神谷 悟君） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦君） 先ほどの質問で保険に関する御質問がございましたので、それについてお答えしたいと思います。

火災が起こってからのこの懸案になっておりますけれども、衣浦衛生組合としましては町村会が行っております共済事業の公有財産の建物災害共済事業というものに加入しております、この火災が起こった直後にも問合せ、報告なり、関係書類の提出なりをしておりまして、ただ今の状況下の中で、全国的にも災害が多い状況の中で、事務もかなり少ない事務員の中で、かなり精査の時間を要しているということもあつたらしく、回答はなかなか時間がかかっております。今のところ、ちょっと、どのような、いつ下りてくるかとか、幾らぐらい下りてくるかということについては、この場ではちょっとお答え出来ない、まだ決まっておられませんとしかお答え出来ないような状態でありますけれども、その都度、町村会のほうに確認いたしますので御理解いただきたいと思っております。

○議長（神谷 悟君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷 悟君） 質疑もないようですので、歳出の質疑を終結いたします。

これより、歳入歳出の討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷 悟君） 別に討論もないようですので、討論を終結いたします。

これより、認定第1号の採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷 悟君） ありがとうございます。挙手多数であります。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

---

○議長（神谷 悟君） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（吉岡初浩君） 議長、管理者。

○議長（神谷 悟君） 管理者。

○管理者（吉岡初浩君） どうも大変お疲れ様でございました。私どもから提案させていただきました案件につきまして、慎重に御審査をいただき、原案どおり御可決を賜りましたこと、誠にありがとうございました。

今後とも両市の市民の皆さんの期待に応えられるよう、各事業に取り組んでまいりますので、一層の御指導、御鞭撻をお願いを申し上げまして、お礼のあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

---

○議長（神谷 悟君） 以上で今期定例会の付議事件は、全て終了いたしました。

よって、令和2年第5回衣浦衛生組合議会定例会は、これにて閉会いたします。

慎重御審議、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

（午前11時29分閉会）



以上は、令和2年9月30日に行われた令和2年第5回衣浦衛生組合議会定例会の会議録であります。

令和2年9月30日

議 長 神 谷 悟

議 員 鈴 木 勝 彦

議 員 生 田 充 夫